

令和 3 年

宝達志水町議会会議録

第 4 回定例会

令和 3 年 12 月 9 日 開会

令和 3 年 12 月 17 日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第50号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第51号 令和3年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第52号 令和3年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第53号 令和3年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第54号 令和3年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第55号 令和3年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第56号 令和3年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第57号 令和3年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第58号 宝達志水町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第59号 宝達志水町山村広場条例の一部を改正する条例について
- 議案第60号 宝達志水町過疎地域の持続的発展の支援のための固定資産税の特例に関する条例について
- 議案第61号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第62号 宝達志水町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 議案第63号 指定管理者の指定について
- 議案第64号 指定管理者の指定について
- 議案第65号 指定管理者の指定について
- 議案第66号 指定管理者の指定について

令和3年12月9日（木曜日）

◎出席議員

1 番	岩 根 信 水	7 番	柴 田 捷
2 番	勝 二 正 人	9 番	北 本 俊 一
3 番	松 浦 文 治	10 番	金 田 之 治
4 番	林 稔	11 番	小 島 昌 治
5 番	塚 本 勇 仁	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

6 番 土 上 猛

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村 山 敬 一
次 長 開 美 紀

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久
副 町 長 高 下 栄 次
総 務 課 長 村 井 仁 志
危機管理室長 宮 本 孝 則
企画情報課長 大 下 佳 子
財 政 課 長 金 田 成 人
商工観光課長 安 達 大 治
住 民 課 長 定 免 文 江
税 務 課 長 守 田 幸 浩
健康福祉課長 岡 田 正 人

健康づくり推進 室 長	浜 坂 浩 幸
農 林 水 産 課 長	松 原 好 秀
地 域 整 備 課 長	藤 本 清 司
会 計 課 長	松 坂 久 代
宝 達 志 水 病 院 事 務 局 長	松 田 英 世
教 育 長	細 江 孝
学 校 教 育 課 長	笠 松 幹 生
生 涯 学 習 課 長	坂 井 賢

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第50号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第5 議案第51号 令和3年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第52号 令和3年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第53号 令和3年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第54号 令和3年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第55号 令和3年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第56号 令和3年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第57号 令和3年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第58号 宝達志水町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第13 議案第59号 宝達志水町山村広場条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第60号 宝達志水町過疎地域の持続的発展の支援のための固定資産税の特例に関する条例について
- 日程第15 議案第61号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第62号 宝達志水町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第17 議案第63号 指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第64号 指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第65号 指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第66号 指定管理者の指定について
- 日程第21 議案に対する質疑
- 日程第22 町政一般についての質問
- 日程第23 委員長報告（決算特別委員会）
- 日程第24 委員長報告に対する質疑
- 日程第25 討論
- 日程第26 採決
- 日程第27 議案の委員会付託

○副議長（塚本勇仁君） 議長が用務のため遅れておりますので、副議長の私が代わって議長の職を務めさせていただきます。

◎伝達式

○議会事務局長（村山敬一君） 開会に先立ちまして、感謝状の伝達式を行います。

この度、柴田 捷議員に対し、宝達志水町議会議長の退任に当たり、石川県町村議会議長会会長から感謝状が贈られておりますので、塚本副議長から伝達いたします。

塚本副議長、柴田議員は演壇前までお願いいたします。

〔伝 達〕

○議会事務局長（村山敬一君） おめでとうございます。

これで伝達式を終わります。

◎開会・開議

○副議長（塚本勇仁君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただ今から、令和3年第4回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員は9名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（塚本勇仁君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、9番 北本俊一君、11番 小島昌治君を指名いたします。

◎会期の決定

○副議長（塚本勇仁君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの9日間にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（塚本勇仁君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から12月17日までの9日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○副議長（塚本勇仁君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、「安心して赤ちゃん産み育てられるまちづくりへの要望書」ほか3件の要望書をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から、令和3年8月分から10月分に関する例月出納検査の結果報告、定期監査及び財政援助団体等に係る監査の結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○副議長（塚本勇仁君） これより、本日提出のありました議案第50号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）から議案第66号 指定管理者の指定についてまでの議案17件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに令和3年第4回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、町政を取り巻く諸情勢について述べさせていただくとともに、本定例会に提案いたしました諸議案の概要について、順次、御説明を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関係について申し上げます。

国内においては、8月から9月にかけてデルタ株の影響により感染者が急増しました。

しかし、その後は大きく減少し、新規感染者数は全国で100人を切る日もあるほか、県内でもゼロ人の日が多くなっています。しかし、海外においては、感染者数が急増している地域もあるほか、新たに発生したオミクロン株の影響も懸念されています。

冬を迎え、屋内で過ごす時間が増加し、年末年始に社会経済活動が活発化するために感染拡大の恐れもあり、引き続き対策が必要です。

重要な対策の一つであるワクチン接種について、接種対象者である12歳以上の町民のワクチン接種率が12月6日時点で87.5%となっております。接種への御協力に対し、この場をお借りして御礼申し上げます。

また、3回目の接種は、来年1月から医療従事者等を対象としてスタートし、順次、実施してまいります。町民の皆様にも接種いただきますようお願い申し上げます。

次に、小学校統廃合について申し上げます。

本年6月の定例会において統廃合の方針をお示しした後、7月に5つの校区ごとに説明会を開催し、小学校における学びの保障の重要性と児童数・出生数の推移、統合の形態・準備とスケジュール等について説明を行いました。その後、小学校統合準備委員会において校名や制服、通学方法等について御審議いただいております。

校名については、公募を行うこととしており、令和4年1月16日から2月15日までの1か月間、応募箱を役場などの公共施設をはじめ町内の金融機関や郵便局、スーパー等に設置する予定となっております。町民だけでなく、5小学校の卒業生であれば町外在住の方も町ホームページから応募が可能となっており、多くの方に御応募いただきたいと思います。

次に、コロナ禍における子育て支援のための臨時特別給付金について申し上げます。

これは、18歳以下の子どもに対して1人当たり10万円相当の給付を行うもので、のうち現金5万円を町が支給する児童手当受給者には年内に、そのほかの対象者には、来年1月以降に、順次、支給していきます。迅速に給付を行えるよう議会最終日に追加の補正予算を提出したいと考えており、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、2つ目の支給となります1人当たり5万円相当のクーポン券または現金については、来年春の卒業・入学・新学期の時期に向けて、子育てに係る商品やサービスに利用できるよう支給を行う予定であります。

次に、除雪についてであります。

先月24日に発表された予報によると、北陸地方の降雪量は、12月は平年並みか多く、1

月と2月はほぼ平年並みの見込みとなっております。町では、町民生活と道路交通安全を確保するために効率的な除雪作業を行えるよう、除雪業者等と緊密に連携して準備を進めており、町民の皆様にも御協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたします補正予算関係8件、条例、その他関係9件について御説明申し上げます。

まず、議案第50号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

今回の補正は1億9,780万4,000円を追加し、総額を87億8,310万4,000円とするものであります。

総務費では、ふるさと納税の寄附額の増加に伴い、所要の経費を追加することに加え、企業誘致を進めるために誘致自治体と企業を結びつけるマッチングサービスの利用に係る経費を追加するものであります。

民生費では、寄附金により宝寿荘で使用するマッサージチェア等を購入することに加え、心身障害者医療給付費の実績が増加していることから、医療費助成金を増額するほか、高齢者グループホーム等防災改修等支援事業の国庫補助内示に伴う補助金を追加するものであります。

衛生費では、新型コロナワクチンの3回目の接種に要する経費のほか、健診において国が定める様式の標準化に対応するためのシステム改修経費を追加するものであります。

農林水産業費では、ため池の廃止について所要の経費を追加するものであります。

商工費では、起業・創業バックアップ事業補助金の増額に加え、コロナ禍により需要が大きく落ち込んだ宿泊事業者を支援するキャンペーンの経費を追加するものであります。

土木費では、地区防災マップの作成経費の一部を県費で対応したため、減額を行うものであります。

消防費では、防火水槽解体撤去工事において増工となり、所要の経費を追加するものであります。

教育費では、オンライン授業の環境整備を図るため、電子黒板等の機器購入費を追加するものであります。

このほか10月1日付の機構改革に伴う人事異動による人件費の更正を行うものであります。

財源となります歳入予算については、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、寄附

金、諸収入、町債のほか、繰越金を充てるものであります。

繰越明許費では、衛生費において令和4年1月からの開始する3回目の新型コロナワクチン接種に要する経費について、4月以降も事業を継続する必要があることから、来年度へ繰り越すものであります。

また、一般会計のほか、議案第51号から第57号までの全ての特別会計及び事業会計において、来年度当初から契約の履行が必要なものについて、事業の円滑な執行のため債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第54号 令和3年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、55万円を追加し、総額を8,478万9,000円とするもので、ケーブルテレビの整備方針を検討するためのデジタル波測定調査に要する経費を追加するもので、歳入は繰入金を充てるものであります。

次に、議案第57号 令和3年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、収益的収入に本年5月に実施した病院職員等へのPCR検査費用に充てるための他会計補助金133万1,000円を追加し、資本的支出にPCR検査装置等の購入経費638万円を追加するものであります。

続きまして、条例会計について御説明いたします。

まず、議案第58号 宝達志水町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例及び議案第59号 宝達志水町山村広場条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、書類の押印義務等を廃止するためのものであります。

次に、議案第60号 宝達志水町過疎地域の持続的発展の支援のための固定資産税の課税の特例に関する条例についてであります。

本案は、新たな過疎対策法である過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、固定資産税の課税免除に関する所要の改正を行うものであります。

次に、議案第61号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、被保険者が出産したときの出産育児一時金の支給額を維持するため、所要の改定を行うものであります。

次に、議案第62号 宝達志水町過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。

本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、産業の振興、交通施設の整備、交通手段の確保、生活環境の整備、教育の振興等について、地域の持続的発展のために実施する宝達志水町過疎地域持続的発展計画を策定し、同法第8条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第63号から第66号までは、指定管理者の指定についてであり、産業センター及び山村広場は宝達志水町商工会を、伝説の森公園は河原区を、認定こども園及び子育て支援センターは宝達志水町社会福祉協議会を、体育施設等は宝達スポーツ文化 Kommission をそれぞれ指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるものであります。

以上、案件の提案理由を説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（塚本勇仁君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

◎議案に対する質疑

○副議長（塚本勇仁君） ここで議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○副議長（塚本勇仁君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎町政一般についての質問

○副議長（塚本勇仁君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定により一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

3番 松浦文治君。

〔3番 松浦文治君 登壇〕

○3番（松浦文治君） 質問の機会をいただきましたので、以下2点行います。

初めに、宝達駅西口トイレの再建をについてであります。

町民から宝達駅西口トイレが閉鎖されているので、大変困っております。道端で用を足している姿を見かけるので、何とかありませんかとの声が多々あります。

現在、宝達駅東口トイレは、当町が管理し、きれいに使用できる状況ですが、宝達駅西口トイレは、JR西日本七尾鉄道部が3月12日より入り口がベニヤ板でふさがれ、使用できなくなっております。

ここでお聞きします。

宝達駅西口トイレは、JR西日本七尾鉄道部が3月12日より使用停止しており、その後は撤去作業の予定のようですが、当町としてはトイレ再建等の相談を受けているのでしょうか。また、再建計画はあるのでしょうか。

使用停止中の宝達駅西口トイレについて、高校生にお話を伺うと、使用できなくなってからは面倒だけれども東口トイレまで行っているとの返事であり、また、ある高齢の通院者には、近くにトイレを借りるところもなく、階段を上って東口トイレまで行くのに大変困っております、我慢できないので、つい道端で用を足してしまったことがあるとのことでした。

そこでお聞きします。

宝達駅西口トイレが使用停止となり、多くの方が困っております。トイレが再建されるまで簡易トイレの設置ができないのでしょうか。もしJR西日本七尾鉄道部が再建しないのであれば当町で再建される計画はあるのでしょうか。

最近JR七尾線減便の話も出ており、先行きも不安ですが、宝達駅は当町にとってはなくてはならない宝です。宝達駅西口にもぜひとも立派なトイレを再建していただきたい。

次に、通学路の速度規制見直しについてであります。

今年、当町でも通学路の安全点検を実施したと聞いておりますが、危険箇所を確認した結果が気にかかります。警察庁によると、点検で判明したのは、登下校の時間帯に車の通行量が多い道路や車両が頻繁に右左折して危険の高い交差点などでの危険が多いようです。

ここでお聞きします。

今年、当町での通学路の安全点検を実施した点検結果はどのようでしょうか。危険箇所の安全対策をどのように実施されるのでしょうか。

町内の方から、一般県道宝達今浜線の今浜交差点から博多踏切までの路面を緑色に塗ってドライバーに注意を促すグリーンベルトに通学路で子どもたちが通行する道路だと分かりやすくなり、安全効果が上がったとの声が聞かれました。しかしながら、同道路は最高速度が時速40キロであるがために車両の速度抑制効果が薄れているように思われます。道路幅が狭く、カーブした道路を歩行者などがあっても速度を落とすことなく、車両が走っていくので、対向車両や歩行者からも少し怖い道路だと認識され、多くの方から最高速度規制見直しの声をいただいております。

そこでお聞きします。

一般県道宝達今浜線の今浜交差点から博多踏切までのグリーンベルト設置区間の道路は、道幅が狭く、カーブがあるため、通行車両や歩行者から危険箇所と認識されています。現行の最高速度時速40キロから適切な速度規制見直しの声があるので、関係機関等と協議の上、検討されてはいかがでしょうか。

通学路の安全は大人の責務です。町民は危険な通学路の改善要望を町などに寄せていただきたいと思います。そして、町は改善対策を事故が起きる前にしていただきたい。

これで質問を終わります。

○副議長（塚本勇仁君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 松浦議員の御質問にお答えします。

宝達駅西口トイレの再設置についてですが、トイレを所有するJR西日本は、人口減少に伴い、鉄道利用者や労働力が減少する中、将来にわたり鉄道サービスを持続的に提供するため、メンテナンスの省力化を踏まえた駅運営体制の見直しを進めていると報告を受けております。

その一環として、宝達駅をはじめ無人駅のトイレ廃止を進めており、その代わりとして、昨年10月から運行されている521系100番台の車両内にトイレが設置されています。

JR西日本としてトイレ再設置計画はなく、また町では東口にトイレを設置しておりますことから、西口にはトイレを設置しない方針としたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、通学路の安全点検につきましては、毎年、学校ごとにPTAや通学路安全対策アドバイザー、関係機関と協力をして実施しているほか、3年に一度、通学路合同点検を実施しております。今年度は3年に一度の合同点検に当たり、8月に通学路安全対策アドバイザーの指導・助言の下、学校、警察、県土木事務所、町交通安全協会と連携し、樋川小学校、相見小学校の通学路において安全点検を行い、危険箇所として道路の陥没やガードパイプの破損、車の見通しが悪い箇所等、11箇所の現地確認を行いました。その後、10の危険箇所について早急に安全対策を行うとともに、児童や地域住民に対する注意喚起を実施し、残る箇所につきましては、道路改良工事において対応を行うこととしております。

次に、県道宝達今浜線のグリーンベルトの設置区間における速度規制の見直しについてですが、御提案のような対策は、地域の安全確保のために重要であると考えております。速度規制の見直しも一案ではありますが、大切なのはその速度が遵守され、安全に走行さ

れることです。

御指摘の箇所と同様に幅員が狭い道路でスピードを上げて走行する車両が多い路線において、警察に対し速度取締りを始めとした交通安全の取組みについて協力を要請しており、安全確保のために効果的な対策が実施されるよう、御提案を踏まえて対応してまいります。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君） 3番 松浦文治君。

〔3番 松浦文治君 登壇〕

○3番（松浦文治君） 今の西口のトイレについて、再建の予定はないということを聞いてちょっと残念に思います。実際、散歩に行った方から、あそこにトイレがないとちょっと都合が悪いという声がたくさん聞こえておりますので、また他の場所的に何というか散歩に行ったときにやはりあの場所がないと本当に困っている方がちょっと多いもので、またちょっと再考をお願いいたします。

それに、JR七尾線の件ですけれども、減便について、もの凄く町の方が心配されています。町としてどのような対応をされておるのかをそこをちょっと聞きたいのと、それに、やはり無人化ですので、それから羽咋でも今日の新聞見たら午後4時になったら無人化、ずっと間が無人化なもので、だいぶん何というか利用者から失礼ですけれども、無賃乗車が少し多いのではないかというそういうちょっと声を聞いたものですから、こういうことのないように町としても何かどういふふうな対応をとるのかということで、そういうことをお聞きしたいと思います。

○副議長（塚本勇仁君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 松浦議員の再質問にお答えをいたします。

まず、トイレについてですけれども、あったものがなくなってしまう、当然不便になってしまうわけでございます。いろいろとお困りの方がおいでという御意見は伺いますが、町で東口にも置いておりますので、新たに設置するというのは難しいこともありますけれども、このような事情があるということはしっかりと受け止めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、減便のことにつきましては、JRの方から説明を受けております。その際、先ほど申し上げたような説明がありまして致し方がない面はありますけれども、本町でも3つの駅がありまして、利用されておいでの方、また宝達高校へ通ったり、高校だけでなくて

通勤・通学でこちらに来られる方もおられます。宝達高校を挙げたのは、宝達高校は町にとって大切でありますし、また通学手段としても大事なものでありますから、そういった意味合いがある大切なJR、公共交通の手段であるということです、できる限り利便性が低下しないような、減らすにしても利用者の少ない時間、そういった時を選んでされるように、また極力数にしても維持されるようなそのようなこともお話しをさせていただいております。

そして、無人駅が増えてきたことで鉄道や駅舎の適正利用がされておらんというか、そういったものが乱れておるような懸念を御心配されておいでます。駅につきましては、防犯カメラ等も設置しておりまして、そういった物を活用していきたいと思っておりますし、また普段からきれいにしておくことでこういった小さなというか、日常的な管理、そういったものも重要であると思っておりますので、そういったことも含めてまた地域の皆さんにも御協力をいただきながら安全な駅舎、またJRの適切な利用、そういったものが図られていくように町としても大切に考えていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君） 次に、1番 岩根信水君。

〔1番 岩根信水君 登壇〕

○1番（岩根信水君） 私から2点、付加価値のある米の販売ルートの確保と石碑等の学校設備の点検について質問いたします。

まず、付加価値のある米の販売ルートの確保について質問いたします。

昨今、体力の低下やJAでの米の買取り価格の減額傾向が続いていることから、米作りをやめる方が多くなってきていると感じております。加えて、代々受け継いでこられた田んぼを次の世代が受け継がないという傾向も見受けられるように思います。

私は、本町の農家の多くが稲作農家であると認識しており、この農業の主力である米作りが衰退していくのではないかと懸念しております。

米の買取り価格が減額傾向にある一方、大量生産しなければ利益が得られないため、現在の米作りは大型機械を使用することが多く、設備投資に多額の費用が掛かることから、小規模農家では採算が取れなくなっております。

そこで、町の取り組みとして、小規模農家であっても付加価値がついたお米、例えば小さな子どもや化学肥料にアレルギーがある方でも安心して食べられる自然栽培米や有機栽培米、あるいは機械乾燥よりもうま味や甘みが一層際立つ稲架を使用した天日干し米など

を消費者に直売できるような仕組みを作れないかということ伺いたと思います。

これらの付加価値がついた米は、JAの買取り価格に比べておよそ4倍から5倍程度の値段で販売されております。付加価値のついた米の販売は、羽咋市神子原地区での成功例が全国でも有名であります。神子原米は1キログラム当たりおよそ3,000円という高額で販売されており、地域を活性化させました。農業は田舎を活性化させる大きな武器となり得ます。

兼業農家が多い小規模農家では、独自の販売ルートを確保することは難しいことから、町としてこれを手助けしていただけないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

次に、石碑等の学校設備の点検について質問いたします。

先月16日に長野県で小学校の中庭に設置されていた石碑が倒れて小学5年生の男子児童が下敷きになるという事故が発生しております。命に別条はなかったものの一步間違えば取り返しのつかない事故になっておりました。倒壊した石碑は、建てられてから30年余り経過し、台座部分と石碑部分はボルトなどで固定されておらず、セメントによる接着だけだったということでありましたが、そのような構造の石碑や銅像は、本町の学校でもあるのではないかと思います。

今回の長野県での事故を受けて、11月19日に文部科学省が全国の教育委員会などに倒壊や落下の危険がある学校設備の緊急点検をするよう要請したとの報道がありましたが、本町のこれらの点検状況について教えていただきたいと思えます。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 岩根議員の御質問にお答えします。

小規模農家が付加価値のある米を消費者に直売できる仕組みがあれば、御提案のような良い効果が生まれるものと考えられます。

現在、町では、稲わらの圃場還元や畦畔の機械除草、化学肥料や農薬の3割削減等、環境にやさしい「能登米」の生産がJA主体で取り組まれており、この生産農家の団体に対し、環境保全型農業支払交付金を支給し、支援しています。

また、この他に米の付加価値づくりを推進し生産意欲を促すため、稲架干しを行う米づくりやパッケージ作成等、また直売に関するホームページ等の作成や利用、こうしたことが進んでいきますように研修会等を開催し、また優良事例の紹介やコンテスト等への参加

も呼びかけまして、加えて生産者のニーズ把握も通じまして、効果的な支援事業の創設について検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（塚本勇仁君） 教育長 細江 孝君。

〔教育長 細江 孝君 登壇〕

○教育長（細江 孝君） 1番 岩根議員の御質問にお答えします。

御指摘のとおり、本町の小中学校にも学校ごとに大きさや数は異なりますが、石碑や銅像はございます。石碑はコンクリートで固められており、銅像はボルトで固定されているか、コンクリートで固められている状態です。現在全て揺すってぐらつくものはございません。

学校では、毎月1回、教職員が施設設備の安全点検を行っております。その際、目視や触診、ハンマーによる打診、そして振動や負荷を加えるなど複数の方法を組み合わせて点検し、安全を確認しております。

なお、御指摘にあった文部科学省からの学校設備の緊急点検におきましては、通知に従い、各学校において点検しており、安全を確認しております。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君） 次に、7番 柴田 捷君。

〔7番 柴田 捷君 登壇〕

○7番（柴田 捷君） 私は、農業の新規就農者の確保と歴史遺産の活用について町長にお聞きいたします。

まず、農業の新規就農者いわゆる担い手の確保についてお尋ねをいたします。

町の基幹産業である農業は、作付面積から見ますと大部分が水稻を占めている一方、昔から続く伝統野菜をはじめ、スモモ、イチジク、ブドウなど個性豊かな果物が盛んに栽培されてまいりました。

農業を取り巻く環境は、少子高齢化等によって農家の数は減り続けており、歯止めがかかりません。高齢者のリタイヤが相次ぐことは必至で、農業の新規就農者を少しでも増やし定着させることが喫緊の課題となっております。本町も例外ではありません。

先日、若い方が新規に就農したとの報道がございました。今回のように地元の若者が就農することは明るい話ではございますが、地元で担い手を確保することは容易ではないのが現実であります。

高級果物として脚光を浴びている特産イチジク「黒蜜姫」やルビーロマンなどの栽培についても、栽培ノウハウのあるベテランの方が健在なうちに若い担い手を育て、事業の継続と生産拡大に向け、生産者の裾野を拡大することがこれは急がなくてはならないことだと思っております。

近年、地域おこし協力隊や都市部からの移住希望者は、農業への興味や関心のある方も多く、新規就農に成功している事例も多いと聞いております。新規就農希望者の大きな不安は、就農に必要な栽培技術や知識、農業経営の知識、行政等の的確な支援体制、そして何よりも生業として生活が確保できるか否かであります。このような不安に他自治体では、農協と連携した独自の取組が成果を上げている事例が多く報告されております。

本町におきましても、地域おこし協力隊や移住希望者を新規就農者として育てていくことを検討すべきと考えております。併せて町独自の新規就農里親農家支援事業や県の新規就農支援制度を有効に活かし、新規就農者の確保から営農定着までの仕組みをつくり、一貫した就農支援体制の拡充を図ることだと思っております。農業に強い意欲を持つ新規就農者が専業農家として自立し、稼げる農業の育成に繋がっていくことと考えております。

以上につきまして町の方針をお聞きしたいと存じます。

次に、歴史遺産の活用についてお尋ねをいたします。

先日の地元紙は、町名の知名度が低いため、新成人は町名を言わない、自信を持って言えるようにすべきとの提言があった。町執行部は来年1月の成人式で新成人に対し、町名の認知度アンケートを行い、このアンケートでも認知度が低ければこのままの町名でよいか、一度考えなければならないとの話が1面で大きく報道されておりました。町名には当時の町民の熱い思いが込められており、町民に定着していると私は思っております。

さて、町名の認知度は、今日まで認知度を高めるための情報発信や方策、あるいは努力がなされてきたのでしょうか。今日までに町の知名度浮上の機会は幾度かあったと思っております。

一例ではございますが、2011年羽咋市以北が世界農業遺産に認定され、2年後の2013年平成25年でございますが、本町が追加認定がなされました。2019年には元号令和の典拠で万葉集が脚光を浴びました。このような状況の下、くしくも今年11月25日から能登の里山里海の世界農業遺産認定10年を記念した国際会議が七尾市で開催されました。本町はなぜ追加認定されたのか、問い直す意義もあったのではないかと思っております。

一方、今万葉集の関心が高まっている中で、万葉集に関わりのある市・町では、万葉集

ゆかりの歴史遺産を守り、活用する取組が始まっております。

今年8月、地元紙の社説では、七尾市、氷見市、高岡市で万葉の魅力に触れた活動やイベントが、また本町の地元有志でつくる郷土史会の古道整備の取組が紹介されておりました。

万葉歌人の大伴家持は、今の高岡市伏木をでて、隣の氷見市から能登と越中の境にある白が峰を越え、本町下石にて、之乎路を下って羽咋市に入ると、その時に「之乎路から直越え来れば羽咋の海朝風したり船楫もがも」と詠んでおります。

本町には、大伴家持が能登巡行の際に歩いたとされる文化庁の歴史の道百選にも選ばれている御上使往来、往来にある石仏峠に並ぶ多くの万葉歌碑、令和の考案者との見方もあります万葉集の第一人者、中西 進氏が揮毫した歌碑、書も現存しております。これらは何物にも代え難い町の大切な宝であります。

この宝を中西 進氏を巻き込み、町民に、そして県、全国に知らしめる手立てとして歴史の重みを伝え、大切な文化遺産を認識し、町の認知度アップにも活かされるものと考えております。そのためには、まずこの歴史の道を町民を巻き込み、誰もが散策できる道に整備、周辺の歌碑の整備、中西 進氏の書などの展示、そして大伴家持と宝達志水町の関りについて、中西 進氏の講演会を開くなどお願いすることができないものではないでしょうか。

併せて大伴家持が能登巡見で通行したであろう氷見市、羽咋市と連携を図り、文化遺産を活用した観光と地域の活性化に活かすべきだと考えております。

万葉集が注目を集めている好機に本町にあるものの活用、整備、万葉集とゆかりの深い本町の良さを町ぐるみで伝え、活かしていくことが町の認知度アップにも繋がっていくものと考えております。

以上につきまして町のお考えをお聞きしたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（塚本勇仁君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 7番 柴田議員の御質問にお答えいたします。

まず、農業者確保のための地域おこし協力隊や移住者の担い手への育成については、生産の継続はもちろんのこと、農産物のブランド化や販路拡大、6次産業化の推進等を図る上で有効な方策であると考えており、現在農業経営に意欲を持つ地域おこし協力隊員を募集しております。

今後も町定住促進協議会との連携や町のPR漫画の活用により、移住者の増加と就農に取り組んでまいります。

さらに、新規就農の支援制度の拡充について、JAや生産者団体と協議しながら検討してまいります。

次に、歴史の道である御上使往来に関する氷見市・羽咋市との連携事業、そして、本町の史跡等の保存・伝承と有効活用については、古くからの地域的關係性や歴史の意義を深めていくことで、地域の良さを再認識し、郷土への愛着が深まること、更には町の認知度向上にも有効と考えますので、御提案に沿って検討したいと思います。

なお、細部につきましては、所管の課長から説明させていただきますので、御了承願います。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君） 農林水産課長 松原好秀君。

〔農林水産課長 松原好秀君 登壇〕

○農林水産課長（松原好秀君） 7番 柴田議員の御質問にお答えします。

一貫した就農支援体制の拡大と新規就農者の自立促進についてですが、就農関係の支援事業としては、就農準備や経営開始時の安定を図る国の事業のほか、熟練農家が新規就農者に栽培技術を指導、育成する町独自の施策「新規就農里親農家支援事業」を設けております。

また、意欲ある生産者を増やし所得向上を図る取組として、野菜や果樹花木の生産拡大と安定的な生産・出荷のための生産支援や農産物のブランド化、6次産業化を積極的に推進し、収益性が高く、就農者が希望の持てる地域農業を目指してまいります。

次に、世界農業遺産追加認定の意義についてですが、認定後、町単独事業の里山里海振興事業、能登地域4市5町で組織する能登地域G I A H S推進協議会及び県、関係機関で組織する世界農業遺産活用実行委員会の事業で宝達くず等特産品への支援や情報発信・催事等への出展、スタディツアーの実施、子ども交流事業、いきもの観察会等を実施してまいりました。

本年11月に開催された国際会議では、世界農業遺産「能登の里山里海」の10年間の取組が高く評価され、これを契機に能登地域4市5町が更に連携し、この里山里海の素晴らしい景観や伝統を守っていくために取組を拡大・深化していきたいと考えております。

○副議長（塚本勇仁君） 企画情報課長 大下佳子君。

〔企画情報課長 大下佳子君 登壇〕

○企画情報課長（大下佳子君） 7番 柴田議員の御質問にお答えいたします。

町名については、合併から約16年以上を経過し、山や海の自然とその恵みを受けた農産物の産地、またオムライスの里等として浸透していると考えております。

また、町の認知度を高めるため、ホームページやSNS、ユーチューブ等ネット媒体を活用しているほか、各マスメディアに対するプレスリリースの改善による取材依頼と情報発信を進めております。

昨年度には、町の魅力をより多くの人に伝える手法についてタウンプロモーション検討会から答申を受けており、これを基に住民の温かさや治安の良さ、子どもの学力の高さ等この町の良さが認知されるよう取り組んでおります。

更に、今年度は、子育て支援や移住定住の支援策を盛り込んだ漫画を作成し、道の駅や県外でのイベント、研修会などで配布して町のイメージ浸透にも取り組んでおり、今後も一層効果的な情報発信を進めていきたいと考えております。

○副議長（塚本勇仁君） 生涯学習課長 坂井 賢君。

〔生涯学習課長 坂井 賢君 登壇〕

○生涯学習課長（坂井 賢君） 7番 柴田議員の御質問にお答えします。

私からは、御上使往来の関係についてお答えをいたします。

歴史の道百選に選定されております御上使往来につきましては、万葉集の歌人、大伴家持が能登に巡行した際に通った道とされております。

維持管理につきましては、白ヶ峰の県境を越えたところから下石までの町道・農道・林道・遊歩道について除草作業を行っており、地元有志の方も清掃活動を行っておられます。

また、整備につきましては、現状のまま保存活用を図りながら維持管理に努めたいと考えております。

石仏に並びます「万葉集の歌碑」についてですが、民間団体の方々が資金を集め、地元集落の土地を借りて設置したものと承知をしております。引き続き、所有者または管理者にお願いをするものであります。

歴史の道百選に平成8年に選定され、今年で25年が経過すること、また令和の時代になり万葉集への関心が高まったことから、万葉集の研究者であります元号名「令和」の考案者とされる中西 進氏に関しての御質問につきましては、同氏の書をさくらドーム21に現在展示しておりますけれども、更に目に触れやすい場所に展示したいと考えております。

また、講演会の依頼につきましては、今後考えてまいりたいというふうに思っております。

更に、歩きながら歴史を学ぶ町民参加型行事を実施してきたところでございますが、改めて認知度向上に繋がる行事を検討したいと考えております。

以上でございます。

○副議長（塚本勇仁君） 7番 柴田 捷君。

〔7番 柴田 捷君 登壇〕

○7番（柴田 捷君） 今ほどの町長及び各所管の課長さん方々の御答弁について若干質問をさせていただきます。

まず、担い手の関係でございますが、地域おこし協力隊なり、移住希望者を育てていくことについては、これからも募集していくということのようでございますが、具体的にどしていくのか全く御答弁されておられません。地域おこし協力隊を一人であればそれでいい、そういう話ではないのではないかと、まして地域おこし協力隊に頼むと、お願いするというのであれば、ずぶの素人が来るわけですから3年間の間に何をどうするのか、どこまでを求めていくのか、そして最終的にどういう格好で今やっている例えばイチジクならイチジクを将来継続していくためにどういうやり方で何をしていくのかというのが全く見えません。今脚光を浴びているからといって、それがそのまま生産拡大に繋がっていくわけではございません。執行部の皆さん方は、農業を経験されておいでの方もいらっしゃるでしょう。しかし、農業というのはそんなに容易いものではありません。担い手をいかに確保するか、そしてその方々が将来に渡って生活をしていくわけですからそれを確保するためにどうするか、そういうことを考えながら担い手を考えていかなければならぬのではないかと私は思っております。

まして地域おこし協力隊の方に来ていただいてそれを担い手に育てていくためには、1年や2年では育ちません。先般の若い方が就農されたということを聞きました。その方も今植えたイチジクが3年かかってやっと実になるかならんかということだろうと思います。地域おこし協力隊が来て3年間で本当の一人前の担い手になれるかどうか非常に難しいと思っております。だから地域おこし協力隊の3年プラスアルファの何年かを掛けて担い手に育てていく必要があるというふうに私は思っております。だから、そういうためにどういう計画でいくのか、その辺を明確にお答えいただければありがたい、このように思っております。

そして、しかも協力隊につきましては、1名ではなくてやはり3名とかあるいは2名、

3名を担い手として育てていきながらお互いに切磋琢磨しながら新しい方向に進めていく、そういうことではないかとそういうふうに思っております。

それから、もう1点、歴史遺産の活用についてお尋ねをいたしたいと思います。

先般、町長は北國新聞社さんとSDGsの推進で協定に調印されました。これは、当然その趣旨であります普及・啓発は当然のことといたしましても、白ヶ峰とか、あるいは千里浜なぎさドライブウェイ、それから宝達山、そういうものの能登の里山里海の取組もしっかりとやらなければならない、そういうための協定であったんだろうと思っております。この取組も更に進化するためにはどうしていくのか、単なるこれから検討するだけでは間に合わないのではないですか。

先ほども質問の中に申し上げましたが、羽咋市や氷見市とどう連携をとっていくのかも分かりません。見えません。私も御上使往来、先日質問に当たって現状どうなっているのかしっかりと歩いて見てまいりました。非常に失礼な言い方をするかもしれませんが、氷見市の状況と本町の状況はかなりの差がございます。掛ける思いというものが違っているのではないかとそう言わざるを得ないぐらいの所もございました。全てではございません。そういう所をやはり金を掛けてでも皆に来ていただけるようなそういう史跡にしていかないと、誰も来ないから金を掛ける必要がないという考えがあるとすればこれは大変な間違いではないかと思っております。そういう所ではもっと力を入れて本気でこの遺産をどう活かしていくのか、周辺の町等々の連携もどうやっていくのか、しっかりとした対応をいただきたいと思っております。

答弁は今考えられている範囲内で結構でございますから、もう少し積極的な御答弁をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（塚本勇仁君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 柴田議員の再質問にお答えをいたします。

まず、地域おこし協力隊による就農についてですけれども、おっしゃる通り1人の方に来ていただいてその方が期間の3年以内に一人前として一人立ちをしていくと、そういったことは難しいことでもあると思っております。着任以降どのような作物について生産活動をしていくのかいろいろありますけれども、当然一つでは難しいと思っておりますし、そういったことについて本人の意思ですね、そういったものを確認した上で現在の生産者の皆さ

んにも御協力いただいて就農を勧めていくと、そしてその中でいかにして自立を図っていくのかということについて、町や公的な支援制度もあります。数多くありますからそういったものも活用しながら見極めていきたいと、そして、それについては簡単なことではないと思います。最初は技術的なことであつたり、経営的なことであつたりと大変難しいことがあると思いますけれども、できる限り支援をしていくと、来ていただいた方に御活躍いただけるように、長く活躍していただけるようにやっていかないといけないと思っておりますし、また現在1人募集しておりますけれども、1人決まればまた複数、より多くの方にとそのような募集を進めていきたいと考えております。

そして、御上使往来につきましても、もっと力を入れるようにと、また具体的な方法を示すようにとそのようなお話もございました。おっしゃった通り氷見から来たところ、曲がったところ、いろいろと整備をなされたりもしております。今後どのようにしていくのか、お金を掛ければというのももちろんあるんですけども、地域の活力、御上使往来を活性化させていくに当たって、ハード整備だけではなくて、もちろんそれを管理していく、また賑わいの場を作っていく、多くの方に来ていただける、そういったようなソフト活動というか、イベントであつたり、常の維持であつたり、御案内をするべきとか、いろいろなことを考えられると思います。そういったときに我々として、また地域の皆さんとともにどのようなことができるかというのをよく考えてやっていかないといけないと、どのような方に御協力いただけるのか、そういったこともよく考えながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君） 7番 柴田 捷君。

〔7番 柴田 捷君 登壇〕

○7番（柴田 捷君） 担い手の関係については、積極的に取り組んでいただけるものと思っております。うちの町には先ほどの話の中にもありましたけれども、イチジクだけではございません。ブドウだとか、あるいは花木もございます。そういうところも一つのテーマとして取り組んでいくのも必要なことだろうと思っております。

地域おこし協力隊は3年でございますけれども、私のはっきり細かいことは存じませんが、1人当たり大体450万円ぐらいの交付税対応になっているのかなと思いますが、半分ぐらいは人件費でしょう。後の半分はやはり将来のための投資も含めての予算的にそうになっているんだろうと思っておりますから、そういう部分もしっかりと考えながら取り組んでいた

だきたいと思います。1年、2年は当然基礎研修、あるいは実践するまでの準備期間でございませう。当然、地域おこし協力隊は手当がございませうからそれでいいんですけども、それ以外の方々であるとすれば、その研修の期間の生活も考えていかなければいかんというような問題もございませう。もちろん実際、就農するに当たって土地をどうするのかというような話もいろいろございませう。ぜひ前向きに将来的に良い農業になりますように取組をお願いしたいと思っております。

それから、歴史の道の件でございませうけれども、この辺についてもぜひいい方向に進めていただきたいと、ぜひ関係するいろいろな団体もございませうから、その方々ともコミュニケーションも必要でせうし、私も少し離れておりますけれども、広い意味では私の地元でございませうから、そういうことではできるところはできるだけ協力してまいりたいとそうように思っております。ぜひよろしくをお願いしたいと思っております。

以上でございませう。

○副議長（塚本勇仁君） 次に、2番 勝二正人君。

〔2番 勝二正人君 登壇〕

○2番（勝二正人君） 質問の許可をいただきましたので、私から2点について質問させていただきます。

まずは、災害前に避難しやすい環境や対応についてお伺いします。

近年、頻発する災害ですが、避難所へ避難するというケースが少ないように感じます。考えられる理由としては、各個人が避難の必要がないと感じることや避難所が開設されるまで避難をためらってしまうからではないかと推察します。

そこで、豪雨や台風等による災害の発生が考えられる場合には、事前に避難の希望を連絡してもらおう等の上で、町民が自主的な判断で避難することができる場所を設置してはどうでしょうか。

1月に発生した豪雪による孤立の経験を踏まえ、まずは孤立を回避するために山間部の集落に対して事前に気象情報を提供するとともに、平野部に避難することや集落会館または個人宅に身を寄せて安全に確保するよう呼びかけを行ってはいかがでしょうか。

また、万が一孤立した時は、対応がスムーズに実施できるよう人や組織・資材等の準備を十分にしておくべきと考えますが、どのような対応を検討しているのかお伺いします。

次に、スマート農業についてお伺いします。

農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、

省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっています。例えば、ため池の堤体の除草には多くの人手が必要ですが、人員確保も徐々に難しくなっており、同時に人が多くなれば事故等の危険性が高くなります。本町にはため池が多くあり、その負担軽減は農業の持続にも効果があると思われまます。

そこで、農業に携わる人手の減少や高齢化に対応するために先進機器の導入を支援してはいかがでしょうか。集落や農業関係組織と連携してラジコン式の大型除草機を導入したり、同時にオペレーターを育成して効率的かつ安全に除草が行えるような取組があると広く普及するのではないのでしょうか。

この他にも先進技術の導入が盛んな地域を参考にして、勉強会や機器のデモンストレーションを実施し、スマート農業の導入の促進を図るなどの働きかけを行うなど、何か検討をされているのかどうかお伺いします。

これで質問を終わらせていただきます。

○副議長（塚本勇仁君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（實達典久君） 2番 勝二議員の御質問にお答えします。

避難所は、大雨や台風の接近に伴う警報の発令後、災害の危険性が高まった段階で高齢者等避難の情報発令に合わせ、町施設や集落会館等で開設しております。

避難所が開設されていない段階で、町民の方の危険が差し迫っていると判断した場合に状況等の連絡を受けた上で、安全確保のために適宜対応していきたいと考えております。

また、早期の避難が可能となるよう、町として、そして集落や自主防災組織等と緊密に連携して、適時適切な避難所開設を行っていきたいと考えております。

次に、昨冬の豪雪による孤立を踏まえた対応につきましては、まず、集落区長や住民に対し、早期に気象等の情報提供や安全行動に関する呼びかけを積極的に行ってまいりますほか、孤立発生時の救援等の対策につきましても、経験を基に住民の安否確認や電気、電話、水道などライフラインの状況確認と復旧、飲料水や通信機器等の救援資機材の活用が迅速かつ確実に実施できるように備えてまいります。

なお、1月の孤立の際には、非常時に備えて食料や飲料水等の備蓄が十分になされている家庭が多くありました。山間部の孤立のみならず、豪雪により交通網が混乱し、地域への生活物資の供給が滞る可能性もあるため、町民の皆様には非常時に備えた生活物資の備蓄を行っていただきますようお願いいたします。

次に、スマート農業の推進についてですが、農家の高齢化が進み、農業従事者が減少する中、農作業の省力化や農作物の品質向上を図るため、本町においてもICTやロボット等の先進技術を活用したスマート農業の推進が重要であると考えております。

現在、農機具メーカー等が自動走行トラクターやリモコン型の草刈機を開発し、活用が進んでいますが、町では導入が少し遅れているような状況です。

スマート農業の推進には、設備投資に対する支援や技術習得、生産者間の連携等が重要であり、御提案に沿った形で研修会やデモンストレーション会の開催に取り組むほか、導入支援について前向きに検討を行い、スマート農業の普及を図ってまいります。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君） 次に、4番 林 稔君。

〔4番 林 稔君 登壇〕

○4番（林 稔君） 私は、今回高齢者世帯に対するごみ出し支援について、また宝達高校の支援について御質問をさせていただきます。

まず最初に、高齢者等の世帯に対するごみ支援についてです。

たくさんの方々が高齢になっていくにつれ、ごみステーションへごみを持っていくことが大変だという話は聞きます。そして、将来私のごみを出すときに歩けなかったらどうしようという不安をよく聞いております。

そこで、住みよい環境づくりのために自力でごみ出しをすることが困難な方への支援を検討してはどうか。ごみ収集業務の一環としての支援やNPOなどによるごみ出し支援に対して補助を行っているケースもあります。

令和元年度には、ごみ出し支援に関する経費に特別交付税を措置する制度が作られています。それを使って例えばモデル地区を作り、集落で調査をし、どのような対策ができるかを進めていくことによって安心して生活ができる、ごみ出しを心配しなくてもいいという生活ができるように町が進めることはできないでしょうか、お考えをお聞きいたします。

次に、宝達高校の支援についてです。

我が町にある宝達高校は本当に大切な高校です。現在も町ではいろいろな支援がされていると思いますが、その支援の内容とその効果についてお聞きいたします。

次に、子どもの減少により特に普通科高校が生徒の確保に苦勞している中で、特色ある学校づくりが大切だと考えております。進路を選択するために資格取得やICT技術、ま

た医療・福祉に関する人材育成に看護・福祉系の学科の設置等を図ることによって魅力ある学校ができるのではないのでしょうか。特に隣の市の看護大との連携を通して、福祉・介護の専門的な学科を取り組むことによってもっと多くの学生が宝達高校に入学するのではないかと思います。これらを含めてどのように進めていくかお聞きしたいと思います。

○副議長（塚本勇仁君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 4番 林議員の御質問にお答えします。

高齢者世帯に対するごみ出し支援についてですが、ご指摘のとおり、高齢化や核家族化の進展に伴い、高齢者のみの世帯が増加することにより、家庭からの日々のごみ出しが負担となる事例が生じております。これを踏まえ、特別交付税の令和元年度3月分の算定から新規項目として「高齢者等世帯に対するごみ出し支援」が創設され、所定の経費について特別交付税措置が講じられております。

環境省の調査によると、令和3年1月現在34.8%の自治体において高齢者のごみ出し支援を導入しております。特別交付税措置の要件としては、単身の要介護者や障害者等のごみ出しが困難な状況にある世帯の支援とされています。この要件に沿ったごみ出し支援は、介護保険制度等を利用したサービスにおいても受けることが可能で、現在も利用者がおられます。

今後、介護保険等の制度が利用できず、支援者もいないなど、ごみ出し支援に関する相談や要望が増えた場合には、高齢者の生活の質を維持する福祉的要素を有するため、ニーズ調査の方法も含め、廃棄物部局と福祉部局が連携しながら支援制度の導入を検討していく必要があると考えています。

宝達高校の支援につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君） 教育長 細江 孝君。

〔教育長 細江 孝君 登壇〕

○教育長（細江 孝君） 4番 林議員の御質問にお答えします。

宝達高校の支援についてですが、これまで「宝達高校を支援する会」の活動を通じ、教育活動、部活動への助成、コロナ禍で今年度は十分な活動ができませんでしたが、中学3年生による体験入学、また高校の教師による授業参観等の中・高連携活動の推進を行ってきました。

また、昨年度から電車通学者の定期券助成や志雄地区への通学バスの運行等、支援を拡充してきたところです。効果といたしましては、若干ではありますが、津幡方面や町内からの入学者数が増えたことにより、2クラスを確保できたことが挙げられます。今後も支援を継続し、一人でも多くの生徒数確保に繋げていきたいと考えております。

次に、進路選択の支援といたしまして、これまでもキャリア教育を推進してまいりました。現在は、大学の見学、英語検定、漢字検定、商業検定等の検定料の補助や公務員・就職試験対策講座等、多方面において支援を行っております。

しかし、今後はICTの進化がもたらす社会的変化を乗り越えていくため、新しいスキルを身につける教育や高齢化率の上昇による高齢社会対策のため、医療・福祉に関する人材育成を進めることが重要になってくると考えられます。

御指摘の学科設置の件につきましては、宝達高校は県立学校であり、設置者である県教育委員会の施策により学科が設置されています。学校や町独自で学科を設置することはできませんが、今後はこれまで以上に特色ある学校となるよう、御意見の件も含めまして、進路選択が広がるよう宝達高校とも連携し、支援してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君） 次に、11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水支部を代表して、以下4点について質問します。

お聞きする第1は、新型コロナウイルス感染症の現状の認識と対策についてお聞きします。

今年8月から9月にかけて新型コロナウイルスの変異株であるデルタ株が猛威を奮った感染症の第5波が収束し、県内でも感染者がいない状況が続いています。ところが、新しい新型コロナウイルスの変異株のオミクロンが発生し、国が今感染の第6波への備えを呼びかけています。この第6波への備えは、これまで過去5波までの教訓を生かしながらかつ新しい状況に対応する備えを作っていくことが求められています。

そこでまず、第5波の収束の要因をどう見ておられるのか、どういう教訓を導き出すのかを明らかにすることが求められています。健康づくり推進室長、いかがですか。

次に、第5波でも指摘されてきたのですが、ワクチンを打っても感染するブレークスルー感染、これをどう理解するのが重要です。これはある県の高齢者の施設で起こったこ

とですが、ワクチンを打っていない人がデルタ株に感染し、重症化したので施設内で調査したら、施設内で5人の感染者が見つかった、そういう事例が発表されています。ただ、その感染が分かった5人は、ワクチンを打っていない人の重症化がなければ感染は分からなかった、ワクチン接種は重症化する人を減らすというそんな利点はあるけれども、感染しても症状が出にくくなっているというそんな欠点を併せ持つという特徴を理解しておくことが重要だと考えます。これはこれから始まる第3回のワクチン接種の意義にも通じることですが、いかがでしょうか。

第2は、第6波にどう備えるかについてお聞きします。

まず、重症化の危険がある方は、ワクチンを打てない人とワクチンを打ったけれども、時間がたった人です。この方々への対策をどうするお考えなのか、健康づくり推進室長にお聞きします。

次に、先ほど紹介したように、ワクチン接種によってその欠点である無症候性感染者が増えます。これまでもワクチン接種がないときでも無症候感染者がいましたが、ワクチンによってその数が増えます。そのため感染して重症化するリスクの高いところ、例えば高齢者施設や障害者施設、医療機関などウイルスを入れてはいけないところに入らないようにしっかり抑えていくことが重要だと考えますが、いかがですか。

次に、そのためにそういうところは感染者が出たらスクリーニング基準を作ると同時に、感染者が発症していない時にも定期的にそれらの施設の職員の定期的なPCR検査をしていくことが重要だと考えます。健康づくり推進室長にお聞きします。

この問題の最後に町長にお聞きします。

感染したら重症化が心配されるハイリスクな施設の職員と利用者の無料のPCR検査が求められています。また、ワクチンを打っていない11歳以下の子どもたちの施設への対応も重要です。そのための町独自の予算付けが求められますが、国や県にも無料の検査の保障を強く求める必要がありますが、いかがでしょうか。

新型コロナウイルス感染症対策の質問の最後ですが、今議会で新型コロナウイルスに感染しているかどうかを45分で4人分を一挙に検査、判定する検査装置を購入する予算が計上されています。町長の議案提案理由説明でも発表されました。しかし、検査する病院の技師の数が足りないので、1日2回から3回しかこの装置を作動させることができないとの説明を議会の全員協議会でされています。新型のウイルスに感染したら重症化が心配される介護や医療の施設で働く職員、そしてそのまた学校、その施設の利用者に定期的に検

査するために新しい検査機器のフル稼働が求められていると思います。そのために新型コロナ対策として宝達志水病院の検査技師の複数名の新たな採用をすることが求められていると思いますが、いかがですか。

次に、町内の小中学校の給食費の保護者負担の無料化についてお聞きします。

労働者の平均賃金がこの5年間で数十万円も下がって、各家庭の子育て費用への支出のしわ寄せの背景などがあり、学校給食の無料化を行う自治体が増えました。県内でも多くの自治体が給食費の保護者負担を無料にすることが相次いでいます。今年度実施した県内自治体と来年度実施しようとしている自治体名をまずお聞きします。

また、宝達志水町がそれを予算化するとどれだけの額になるのかもお聞きします。

私は、学校給食の保護者負担の無料化は、大事な子育て支援策だと考えています。これまでも何度かこの問題について一般質問しています。町長は、経常的な経費の3,000数百万円での無料化はできない、また、学校給食法第11条の父母負担の項目を引合いに出して、保護者負担の項目を引合いに出して無料化を拒否されています。この答弁に町長、お変わりありませんか。

次に、別の角度からこの問題についてお聞きします。

現在工事が進められている通称町道米出今浜線の創設には、大きな予算が必要です。私は新たに造る町道米出今浜線を通して米出インターに達する時間と直接に現在の米出の集落を通らないで国道と能登カントリーの前を通る広い町道を利用して米出インターに達するルートには時間にして3分の違いであること、加えて米出集落の町道への通過には規制をかけることを指摘して、莫大な税金を投入し、米出の防風林をなくす町道米出今浜線に反対してきました。

さて、一体幾らの税金がこの無駄と思われる新しい道路に投入される計画なのか、また、数年内に数億円規模の新たな道路が造られようとしているかどうか、地域整備課長及び財政課長にお聞きします。

次に、町財政の角度からこの給食費の問題をお聞きします。

令和2年度の決算が県内全部の市町が出し、石川県がそれを集約しました。市や町の経常収支比率も集約し、新聞発表されています。経常収支比率は毎年度経常的に入る一般財源のうち借金の返済に充てる公債費、そして児童や高齢者、障害者や生活困窮者らへの支援に要する扶助費、人件費など義務的経費が占める割合を指します。経常収支比率の意義と我が町の経常収支比率の順位は県内でどれだけなのか、この経常収支比率が低いという

ことは、財政に余裕があるという意味にもなります。財政課長にお聞きします。

給食費の保護者負担を無料化する財政上も私は余裕があるとみています。子育て支援と少子化対策、そして町の消費の喚起と町の活性化よりも大きな税金をかけて町道を造る、道路を造るという町長の政治姿勢が給食費の無料化をできなくさせているのかどうか、町長にお聞きしたい。

次に、町内の生活困窮者の方々から要望されている灯油の助成についてです。

宝達志水町はじめ全国各地で灯油の高騰が社会的に弱い立場の人の生活を押しつぶしています。そういう認識はおありですか、健康福祉課長にお聞きします。

経済産業省が昨年末の灯油の値段と今の値段を比較しています。それによると昨年冬の18リットルの灯油の値段が1,400円だったのが今年11月のその値段が2,000円近くになっていることを報告しています。そして、配達料金が灯油料金に1割以上の加算がされ、生活保護の方々にとっても防寒着や灯油代金に充てる生活保護の冬期の加算が月々単身で8,000円、3人家族で1万2,000円強が支給されますが、灯油代金が月々2万円かかるとい生活保護の病気のあるの方々にとっては十分ではありません。現状を健康福祉課長は御存じですか。

次に、この問題についての町長の思いをお聞きします。

その前に政府の立場を少し紹介します。

2014年に衆議院の災害対策特別委員会で日本共産党の高橋千鶴子衆議院議員の生活保護の方への地方自治体の灯油助成についての質問で、地方自治体の灯油助成については、収入認定はしない、こう政府は答弁しています。本来なら生活保護費を充足させることが大事なのに、それを政府はしないが、自治体の助成は賛成するというある意味ずるい賛成の立場です。

地方自治体は地方自治法によれば、福祉を充実させる機関です。福祉の要望をしているのは町内の生活保護世帯、生活困窮世帯、住民税非課税世帯、低所得の子育て世帯などです。町長はこの地方自治体の使命である福祉の充実、今回は灯油助成をするお考えおありかどうかお聞きします。

最後に質問するのは、令和3年2月に作成された宝達志水町内の子どもの貧困調査についてです。正式名称は、「子どもの未来応援調査報告書」と言うそうであります。

実は数年前に国の統計で日本の子どもたちは、6人に1人が貧困だという厚生労働省の発表があり、なかなか見えにくい子どもの貧困の調査や施策を日本で一番充実させていく

沖縄県から学んでこよう、こういう思いで宝達志水町議会が沖縄県に視察研修を行いました。沖縄国際大学の教授と大学院生と宝達志水町議会議員が一緒になって子どもの貧困問題で討論するという取組も行われた視察研修でありました。視察研修の報告集は、議会が独自に作成しました。そして、それに基づいてこの議会でも子どもの貧困問題について一般質問も行ってきました。一番のネックは、なかなか見えにくい子どもの貧困を個別的でなく、町全体としてどう把握するのかという一番基本的な問題でした。一般質問でも私はそこを強調し、早期の行政による調査を求めてきました。それが今回少し遅れたんですが、実現されたことは大きく評価するものであります。

それでは、この調査結果について幾つかお聞きします。

まず、沖縄視察研修に参加した議員の立場は表明しましたが、町行政がこの調査を行おうとした動機を最初にお聞きします。

次に、調査結果についてお聞きします。

まず、生活困窮世帯の規定についてであります。世間一般に行われている調査方法は、家計収入から税金や社会保険料などの非消費支出を差し引いて、いわゆる可処分所得を算出します。そして、世帯員数の平方根で割った額を出します。これを等価可処分所得と言います。この等価可処分所得の世間一般の中央値の半分、これに満たない場合は総体的な貧困と言われています。日本が6人から7人子どもたちが総体的貧困と言われている数字であります。具体的には、例えば家計収入が500万円の3人世帯の家の場合、500万円から年金、保険料や健康保険の金額、介護保険の保険料も入るのでしょうね。それらを差し引いて3人の平方根つまりルート3で割り算する、それが2018年ですと127万円より少なくなったら総体的貧困と言います。こうやって子どもの貧困を出すのですが、今回の調査で町は独自の算出方法を編み出したようであります。その意義についてお聞きし、なぜそうしたのかをお聞きします。

次に、調査の中身に入ります。

町の調査では、生活困窮世帯の方々について、小学生、中学生と保護者にお聞きしたんですよね。生活困窮世帯の方々についてアンケートの結果が出ています。このアンケート上では、生活困窮世帯は約25%になっています。日本の平均が今13.5から14.5ですよね。これ2倍になっているんですが、間違いありませんか。

また、アンケートの内容についてですが、世間一般の住民へのアンケートには高いと感じるものを住民に聞く項目に公共料金から水道光熱費が全て入っています。ところが町が

行った調査には上下水道料金が入っていません。なぜなのかお聞きします。

また、アンケートに記入した1割の方が期限どおりに支払えなかった費用に学校給食費が挙がっています。就学援助の学校給食費の公的負担は、数年前に80%助成から100%助成となったところだと認識しています。収入が低い世帯には学校給食費100%出しているんです、国と県と町で。そうなったはずですが、なぜ1割の方が期限どおりに払われなかったということに丸をつけているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

最後に、町長にお聞きします。

アンケートで現在困っていることは何かと調査した方々にお聞きします。そしたら経済的なことと答えた方が半数を超えています。また、いざというときにお金の援助を頼ることができる人がいないという方が2割近くおられます。この問題などを解決するためにどうすべきかを今後検討する会議が行政や議会で行っていくのだろうと考えております。調査のための調査にしないためにそのときには大学の研究者や専門家と一緒に考えて答えを出していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

以上。

○副議長（塚本勇仁君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 11番 小島議員の御質問にお答えします。

御提案の地域独自のPCR検査については、その目的を達するために頻繁に検査を実施する必要があり、対象者や検査関係機関の負担になることが懸念されます。

これまでもそのような検査は実施しておりませんが、皆様と協力した予防体制の中で感染者数は少なく抑えられており、町として定期的なスクリーニング検査の実施は考えておりません。これまでの知見に基づき、現状可能な検査体制の継続が望ましいと考えております。

また、宝達志水病院の検査技師は増員せず、現在の体制で検査を実施してまいります。

次に、給食費の無償化については、9月議会で答弁した通り、現状では無償化を行わない考えです。

無償化しない理由と私の政治姿勢につきましては、今後人口減少が見込まれる中、歳入における自主財源の減少が見込まれる状況において、経費を捻出することは難しいと考えております。

また、学校給食は自校炊飯方式で、出来たてで美味しい給食を児童、生徒に提供してお

ります。自校炊飯方式は、他市町で行われている給食センター方式をよりコストが高いこと、そして学校教育法にも一部保護者負担と規定していることから、一定の負担をお願いしたいと考えております。

なお、道路を止めて無駄な道路を造らないで、それを給食費に充てればとそういうお話しでしたけれども、道路建設も大事な事業であります。4,000万円を捻出するために他の何かを止めるということではできません。どの事業も大切な仕事としてやっておりますので、御理解をお願いします。

次に、生活困窮世帯等への灯油助成についてですが、町では灯油価格上昇による影響を緩和するための暖房費助成を国が検討している住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に上乘せする形で実施することを検討中であり、今後、補正予算に計上したいと考えております。

次に、子どもの未来応援調査報告書に基づく検討会議への専門家の参加につきましては、保護者代表や子育てに知見を有する有識者として児童福祉施設や小学校、保育所等の代表者、児童相談所、主任児童委員が委員となっており、行政、町民、関係団体等がそれぞれの役割を果たし、支援、施策事業を盛り込んだ町の子ども未来応援計画を策定する考えです。

なお、細部につきましては、所管の課長から説明をさせますので、御了承願います。

○副議長（塚本勇仁君） 健康づくり推進室長 浜坂浩幸君。

〔健康づくり推進室長 浜坂浩幸君 登壇〕

○健康づくり推進室長（浜坂浩幸君） 11番 小島議員の御質問にお答えします。

第5波収束の要因につきましては、ワクチンの接種率向上と基本的な感染予防によるものと理解しております。今後も感染対策を徹底し、3回目のワクチン接種を進めてまいります。

次に、ブレークスルー感染につきましては、時間の経過とともに抗体が低下し、2回目接種した人でも感染する可能性があることを認識しております。また、感染予防、重症化予防にはワクチン接種は重要であります。

次に、ワクチン接種の普及によって感染しても重症化しにくいという効果があります。それが小島議員が紹介されました施設の例だと考えております。ハイリスクの人やワクチンを打てない人の安全を守ることも大切であります。

次に、基礎疾患がある人や高齢者は、ワクチンの効果が早く減衰するため注意が必要で

あります。また、未接種の方には、接種の不安を払拭する等、取り組んでまいりたいと思います。

次に、オミクロン株につきましては、感染力が高い可能性があるため、ハイリスクの施設等に感染が広がらない対策が必要と考えております。

以上であります。

○副議長（塚本勇仁君） 病院事務局長 松田英世君。

〔病院事務局長 松田英世君 登壇〕

○病院事務局長（松田英世君） 11番 小島議員の御質問にお答えします。

宝達志水病院でのPCR検査についてですが、これまでは病院で採取した検体を民間の検査機関へ輸送して検査を行っており、結果が出るまで半日以上の時間を要しておりました。今後、検査装置を導入することにより、短時間で結果の確認が可能となり、陽性の場合の迅速な対応が可能となるほか、陰性の方には早く安心していただけるという利点があります。

宝達志水病院には3名の検査技師がおり、生体検査、検体検査等の業務を行っております。PCR検査装置の性能を考慮すると検査可能な数は限られており、検査技師の業務量が著しく増加することはないと考えております。

なお、大規模なクラスター等が発生するなど一度に多くの検査が必要となった際には、これまで通り民間の検査機関に委託いたします。

また、発熱等の症状がある患者様に対しては、簡易に検査できる抗原検査のキットによる検査を行っており、今後もこの抗原検査も併せて行ってまいります。

今後、検査技師のほか、関係する医療スタッフの負担を考慮しながら、効果的な検査を行っていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○副議長（塚本勇仁君） 学校教育課長 笠松幹生君。

〔学校教育課長 笠松幹生君 登壇〕

○学校教育課長（笠松幹生君） 11番 小島議員の御質問にお答えします。

給食費の無償化につきましては、小松市は中学3年生を対象に、加賀市、津幡町、羽咋市、志賀町、中能登町は条件付きの一部無償化を実施しております。

来年度、無償化に取り組む自治体につきましては、七尾市が検討中であり、その他はしないということでございます。

また、無償化に伴う経費でございますが、仮に今年度で申しますと年間3,960万円程度

必要になります。

就学援助の利用についてでございますが、学校給食費の支払いに係る就学援助の受給者数は、現在54名全額補助をしております。支援での町独自の問題はないと考えております。

以上でございます。

○副議長（塚本勇仁君） 財政課長 金田成人君。

〔財政課長 金田成人君 登壇〕

○財政課長（金田成人君） 11番 小島議員の御質問にお答えします。

町道米出今浜線にどれだけの税金が使われるのか、工事費用の返済は何年にわたってするのか、その金額は幾らなのかという御質問ですが、この事業は、平成30年度に事業着手し、令和7年度の完成までに約8億円の経費を投入することとしております。

この財源については、国庫補助金のほか一般財源として地方債を充てることとしております。地方債の返済には、総額約4億2,000万円を令和17年度までに返済することとなり、単年度で最大約4,000万円となる見込みであります。

また、これ以外の道路については、ふるさと農道の建設に既に着手しており、今後約3億5,000万円の事業費を見込んでおります。

次に、経常収支比率を出す意義と我が町の県内市町での順位はという御質問ですが、経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標であり、一般的には70から80%が適正水準と言われております。

本町の令和2年度決算の経常収支比率は87.6%であり、県内市町の中では上位から2番目となります。

以上でございます。

○副議長（塚本勇仁君） 健康福祉課長 岡田正人君。

〔健康福祉課長 岡田正人君 登壇〕

○健康福祉課長（岡田正人君） 11番 小島議員の御質問にお答えします。

物価の上昇が町民生活に大きな影響を与えており、灯油の高騰も社会的に弱い立場、生活に苦しんでいる方の生活に大きく影響を与えていると認識しております。灯油の配達料金については、配送費がかかるため御指摘のような価格であります。

次に、子どもの未来応援調査報告書を行った動機の質問についてですが、町では子育て世帯の生活状況を把握し、子どもたちが経済面、社会面、教育面などで困難な状況があればその改善策を考え、今後の施策の展開や支援が確実に届く仕組みを作りたいと考えてお

ります。

次に、この調査においては、生活困難世帯に関する分析は、先行調査した自治体が貧困世帯の状況を把握するために用いられた手法を採用しています。この手法を採用した理由は、大学教授の監修があり、複数の自治体で採用されていること、また、類似の自治体の本町と同程度のサンプル数に基づいて分析を行っていることからです。

次に、この調査における生活困難世帯の25%程度というのは、御指摘の通りでございます。

また、調査項目の中で上下水道料金は、水道光熱費の項目で集計されております。

以上でございます。

○副議長（塚本勇仁君） 11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 先程、ワクチンの利点、良いところ、欠点とありますよね。個々の町民にとっては重症化を防ぐという利点があるのです。一方、新型コロナウイルスに感染しても症状が出にくい人が増えるという欠点がある。つまり、ワクチンを接種していない11歳以下の子ども達やワクチンを打てない人に知らず知らずのうちに感染させる可能性が高まったということなのです。言っている意味がお分かりだと思いますけれども、この状況をこれまで何ともなかったから、これまで通りのマスクして手洗いすること、ワクチンを打つことだけでやっていこうというそれで乗り切れるという判断は、町長のその判断は何に基づいているのか。私、子ども達が心配で仕方がないですよ。子ども達がこの新型コロナウイルスに感染していろいろな副作用やいろいろな問題が出てきているというのは、御存じのはずでしょう。何回も言っているのですけれども、それでも、こういう感染がある時にこれまで通りいくという根拠を教えてください。

それと、学校給食の無料化についてなんですけれども、要らない道路に年間4,000万円、給食費に3,960万円、どっちが大事ですかという話なんですよね。今さら止められないんでしょうけれども、先程、財政課長が答えられましたけれども、経常収支比率と今給食の無償化というのをやっている自治体をちょっと見てみました。加賀市が94.3%です。令和2年度です。経常収支比率ですよ。90%を超えているんです。小松市も93%、志賀町も95%です。七尾市が93.3%でやろうとしている。一方、県内で80%というのが2つありますよね。川北町と宝達志水町だけです、財政の経常収支比率に余裕あるというのは。宝達志水は87.6%ですよ。そういう、できるのにやらない。ここを何でそんなことになるの

かなというような思いなのです。それを、町長の政治姿勢なのかということをお聞きしたのです。

それと、私調べましたが、無償化したり無料化した学校や自治体に文部科学省から有料に戻せ。そういう是正の指導がされているかどうかということ電話とか訪問して、ずっと聞いてきたんです。そしたら、実施している県内外の自治体に電話や訪問して確認したけれども、文部科学省からそれを有料に戻せというような通知や指導はどこもされてない、なぜかという疑問を私持ちました。何でか、寶達町長が学校給食費の無料化をしないためにしがみついている学校給食法11条、保護者負担の規定がありますよね。なぜ、文句を文科省は言わないのか。法律に規定しているのにということ、すごい疑問なので調べました。文部科学省は、私1万6,700円でしたかね。そういう高い本があるのです。恐らく、学校教育課にも昔ありましたけれども、積み重ねていく、冊子をどんどん増やしていくやつなんですけれども、学校給食執務ハンドブック、1万6,500円ですね。どこが出しているかということ、当時最初は文部省の体育局学校給食課法令研究会が編集した本なのです。それには、学校給食運営全般についての法令や例規の解釈が載っている本なのです。そこには、町長、聞いてください。学校給食法の趣旨は、設置者の判断で、町長の判断で保護者の負担を軽減、なくすことも可能としている。負担軽減の方法に制約はないですよ。このように法的に書かれています。町長がしきりに学校給食法11条を出して保護者に求めなだめや、求めなだめやと言っているんですけれども、そうではないですよ。つまり、学校給食法は、保護者負担の無料化を禁止しているものではないんです。

町長に最後にお聞きしますが、財政的には給食費無料化を実施している他の市町村は、裕福だからやっているわけではないんです。財政的にも、今御紹介したように大変です。法律的にも問題がないのに、町の小中学校の保護者の給食費の無料化に踏み出すことをまだ拒否しますか。この2点について再質問します。

○副議長（塚本勇仁君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 11番 小島議員の再質問にお答えをいたします。

まず、小島議員のおっしゃるスクリーニング検査の実施についてですけれども、多くの方がワクチン接種されたことによって、感染の可能性が高まったとおっしゃっているんですけれども、その一方で現在の感染者数は低水準であるわけです。打って普及したからそれで安心やということとは当然ないです。ですので、これからも感染予防には御協力いただ

かなければならないと思っていますし、また3回目のワクチン接種これもしっかりとやっていきたい、多くの方に受けていただければと考えておるところです。

そして、給食費について要らない道路やとされているんですけども、安全性だったり利便性を向上させていくために重要な道路建設事業であると思っております。私も要らない道だとは思っておりませんし、地元の方もそういうふうに言われるとどう思われるかなという心配もしています。多くの方にとって効果のある、また大切な建設事業だと認識しております。

そして、経常収支比率だけで見れば、よそよりは柔軟性があるような、そんな状況かもしれないけれども、それだけを見て楽やと言えるものではありません。

また、無償化自体を私は否定するものではありませんが、給食費全体に係る経費ですね、町が持っている経費、これは年々というか、近々少し上がっているような傾向にありますけれども、それでも保護者の方への負担増は求めていないと。給食費は上げていないとそんな意味もありますので、御理解いただきたいと思っておりますし、もしも、私自身の考えですけども、無償化をやるとなれば町だけの財源でとかそんなものではないと思っています。国を挙げてやるとかそういったレベルになれば大いに結構だと思っております。ただし、今の町の状況においては、お金がないというだけではありません。かかっているものに一部御負担をいただく。そして、そういったことをしていくことも大切であると認識しておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（塚本勇仁君） 以上で通告のありました一般質問が全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

これより昼食のため暫時休憩をいたします。

なお、午後からは1時20分から会議を開きます。

午後0時23分休憩

午後1時20分再開

○議長（金田之治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎委員長報告

○議長（金田之治君） 次に、日程第23 委員長報告を行います。

決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていました認定第1号 令和2年度

宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号 令和2年度宝達志水町病院事業会計決算の認定についてまでの認定8件について、決算特別委員会委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

決算特別委員会委員長 塚本勇仁君。

〔決算特別委員会委員長 塚本勇仁君 登壇〕

○決算特別委員会委員長（塚本勇仁君） 令和3年第3回宝達志水町議会定例会において付託されました認定案件について、去る10月13日、14日の両日に決算特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め、審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました決算認定案件は、認定第1号から認定第8号までの8件であります。

付託されました8会計の決算審査に当たりましては、決算書及び決算付属書類をはじめ主要施策の成果等の説明書や財務関係書類により計数に誤りはないか、関係法規に適合しているか、費用対効果はどうか、それを主眼に町執行部の説明を求め、慎重に審査をした結果、採決において賛否が分かれてましたが、本委員会として認定第1号から認定第8号までの8件は、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査の経過において次の点において指摘・要望がありましたので、これらの項目について十分に検討のうえ、今後の行政執行において適切に対処されるよう強く要望いたします。

1、認定こども園の職員の処遇改善については、他市町の動向を調査・研究し、改善を図られたい。

2、羽咋郡市広域圏で今後多額な費用を見越して、健全な財政運営を図られたい。

の2点であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、決算特別委員会委員長報告といたします。

○議長（金田之治君） 委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（金田之治君） 次に、日程第24委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（金田之治君） 次に、日程第25 決算認定に係る討論を行います。

討論は、ありませんか。

11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 令和2年度の決算について討論いたします。

病院会計以外反対いたします。承認いたしません。

令和2年度は、実質公債費比率が県内順位で19市町のうち上から2位、将来負担比率の県内順位は19市町の中で上から5位です。そして、先ほど指摘しましたが、財政の弾力化を見る経常収支比率は、県内19市町のうち上から2位です。また、令和2年度の実質単年度収支は7億2,000万円の黒字です。純粋に7億2,000万円の黒字会計だったということです。

地方自治体は、地方自治法の第2条に住民の安全と福祉を守る機関として規定されているのに町は大きな黒字を町民の福祉や安全施策に回していないということだと捉えています。前町長のイニシアチブで財政は確実によくなっているのに、町民からは行政に対する不満と不安が多く私の下に寄せられています。

批判の中身を幾つか紹介します。

子育て支援が乏しい、要らない道路造りに没頭し過ぎ、少子化なのに昔の公共事業万歳時代のような、介護保険や医療の面でまた住み続けられる町という点で高齢者には冷たい、子育て支援が乏しいから若者がお隣のかほく市や羽咋市に移転してってしまうなどの率直な感想が寄せられています。この町民の声に応えた令和2年度の決算にはなっていません。

上下水道料金の一般会計からの繰入れで県内一高い料金を値下げし、国民健康保険税を他の社会保険の保険料並みにする必要があります。介護保険を安心して利用できるための制度にするため、保険料や利用料金の減額・免除の制度を作る必要があります。

ケーブルテレビ事業会計では、工事費用やテレビ購入の費用の目途が立たない方々にど

うしたら視聴できるかを検討する必要があります。

また、一般会計からの病院会計への繰り出しで、低額・無償の診療ができる宝達志水病院にすることが求められています。

以上、多くの町民の声に正面から応える決算になっていないことを指摘し、討論を終わります。

以上。

○議長（金田之治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（金田之治君） これより採決に入ります。

認定第1号 令和2年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、認定第1号は認定することに決定されました。

○議長（金田之治君） 次に、認定第2号 令和2年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第2号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、認定第2号は認定することに決定されました。

○議長（金田之治君） 次に、認定第3号 令和2年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第3号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、認定第3号は認定することに決定されました。

次に、認定第4号 令和2年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第4号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、認定第4号は認定することに決定されました。

○議長（金田之治君） 次に、認定第5号 令和2年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第5号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、認定第5号は認定することに決定されました。

○議長（金田之治君） 次に、認定第6号 令和2年度宝達志水町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第6号は委員長の報告のとおり認定するこ

とに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、認定第6号は認定することに決定されました。

○議長（金田之治君） 次に、認定第7号 令和2年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第7号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、認定第7号は認定することに決定されました。

○議長（金田之治君） 次に、認定第8号 令和2年度宝達志水町病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。認定第8号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立全員です。したがって、認定第8号は認定することに決定されました。

◎議案の委員会付託

○議長（金田之治君） お諮りいたします。議案第50号から議案第66号までの議案17件については、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することにしたと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第50号から議案第66号までの議案17件は、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託

することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（金田之治君） お諮りいたします。委員会審査のため明12月10日から12月16日までの7日間を休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、明12月10日から12月16日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散 会

○議長（金田之治君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回は12月17日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時38分散会

令和3年12月17日（金曜日）

◎出席議員

1 番	岩 根 信 水	7 番	柴 田 捷
2 番	勝 二 正 人	9 番	北 本 俊 一
3 番	松 浦 文 治	10 番	金 田 之 治
4 番	林 稔	11 番	小 島 昌 治
5 番	塚 本 勇 仁	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

6 番 土 上 猛

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村 山 敬 一
次 長 開 美 紀

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久
副 町 長 高 下 栄 次
総 務 課 長 村 井 仁 志
危機管理室長 宮 本 孝 則
企画情報課長 大 下 佳 子
財 政 課 長 金 田 成 人
商工観光課長 安 達 大 治
住 民 課 長 定 免 文 江
税 務 課 長 守 田 幸 浩
健康福祉課長 岡 田 正 人
健康づくり推進室 長 浜 坂 浩 幸

農林水産課長	松原好秀
地域整備課長	藤本清司
会計課長	松坂久代
宝達志水病院 事務局長	松田英世
教育長	細江孝
学校教育課長	笠松幹生
生涯学習課長	坂井賢

◎議事日程

- 日程第1 委員長報告
 - 日程第2 委員長報告に対する質疑
 - 日程第3 討論
 - 日程第4 採決
- (追加日程)
- 日程第1 議案第67号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算(第9号)
 - 日程第2 提案理由の説明
 - 日程第3 議案に対する質疑
 - 日程第4 討論
 - 日程第5 採決
 - 日程第6 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（金田之治君） あらかじめ申し上げます。町広報担当課及び報道機関から、ビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただ今の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、12月9日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（金田之治君） 次に、日程第1 委員長報告を行います。

先に、各委員会に付託しました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員会委員長 勝二正人君。

〔病院運営特別委員会委員長 勝二正人君 登壇〕

○病院運営特別委員会委員長（勝二正人君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る12月10日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について町当局から説明を受け、議案2件については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の、特にPCR検査について質疑が集中しました。「どういった時に、どのような患者にPCR検査をするのか」、「PCR検査の費用は」との質疑には、「発熱等の症状がある場合は主に抗原検査キットで対応し、感染が広がっている状況においては、対象を広く考えて、感染の疑いのある方に対してPCR検査をする」、費用については、「症状のない方で、本人希望で検査する場合は3万円、発熱等の症状がある方、他の医療機関からの依頼があった場合などは保険適用となる」などといった多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

以上、本委員会に付託されました案件の審査及び協議の経過と結果について御報告申し

上げましたが、議員各位におかれましては、本委員会同様の決議を賜り、お願い申し上げ、病院運営特別委員会委員長報告といたします。

○議長（金田之治君） 次に、教育厚生常任委員会委員長 松浦文治君。

〔教育厚生常任委員会委員長 松浦文治君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（松浦文治君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る12月13日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、「高齢者の健康増進のための機器の購入」、「児童手当受給者が当初見込者数より増えた理由について」、「認知症高齢者グループホームのスプリンクラーの整備」、「小中学校のオンライン授業の電子黒板について」など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案7件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、「指定管理については管理の範囲・区域等を十分協議し、対応されたい」との意見が出されましたことを申し添えます。

最後に、本委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（金田之治君） 次に、総務産業建設常任委員会委員長 小島昌治君。

〔総務産業建設常任委員会委員長 小島昌治君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（小島昌治君） 今定例会に付託されました案件などについて、去る12月15日に総務産業建設常任委員会を開催し、当委員会に係る町執行部及び関係課の職員の出席を求めて審査と審議をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

審査したのは、議案付託表のとおり当委員会に付託された案件についてであります。

そして、審議したのは、寶達町長の町職員倫理条例違反疑いについてであります。

まず、審査した議案についての経過と結果について御報告します。

委員会では、今回初めて指定管理者の指定に係る関係資料と、町の評価書が委員会に提出されたため、町が指定管理している施設などの管理状況をただした質疑などが多く出され、活発な議論となりました。また、今回、初めて採用するSNSを利用した企業誘致のツールについての質疑なども行われました。また、DMO事業費のポイント10倍キャンペーン事業やポイントカード会のお買物券の流れについての質疑などが行われました。また、8月の大雨による災害について国庫補助が増額された理由についても質疑が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審議した結果、議案10件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ただ、議案第62号の宝達志水町過疎地域持続的発展計画書の採択について、「そもそもが十分な時間を取った説明もなく、令和7年度までの町の事業計画などに賛否を求める可能性のある議案であり、今後の議員活動に大きく縛りをつけるため、今回、採択するかどうかにはふさわしくない」との少数意見があったことを御報告申し上げます。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告いたしました。

次に、採択案件ではありませんが、今、総務産業建設常任委員会で審議した議案について経過と結果について御報告いたします。

審議したのは、寶達町長の町職員倫理条例違反疑いについてであります。町職員倫理条例は「町長及び職員は職務に利害関係のあるものとの接触にあたっては町民の疑惑、不信などを招く行為をしてはならない」と規定しています。国の人事院が説明する利害関係人とは、町が発注し受注する関係にある公共事業の役員なども入ります。そして、町民の疑惑、不信を招く行為とは、たとえ割り勘であっても個人的に飲食の場で飲食を共にすることも入ります。このことについて、今年6月18日の全員協議会で、「中央保育所の建設請負契約工事を落札した企業の役員と酒を飲んだことがあるか」との議員からの質疑に、寶達町長は「入札に関する話はしたことがないが、その建設会社の役員の方とは飲んだことがある」と答弁されています。この全員協議会での町長答弁を受け、総務産業建設常任委員長として私が宝達志水町職員倫理委員会の開催を、その委員会の担当である総務課長に求め、調査結果が出ましたので審議が行われました。

報告書の審議の前段階での委員会での審議では、議員から直接、「町長とその建設会社の役員との個人的な飲み会の場合は宝達志水町だけでなく、かほく市の料亭などに及ぶ」、「町民の方で証言をしてくれる人がいる」との意見に、町長は、「飲んだことがあるのは個人的でなく、新年互礼会などの席上だけだ」との答弁でした。全く平行線であります。

そのため、総務課長と副町長、そして教育長で構成する町の職員倫理委員会の調査報告書に基づいて審議を行いました。調査報告書は職員倫理委員会委員長の高下副町長名で7月16日金曜日の16時から16時30分の30分間の町長への聞き取り調査を行ったことが書かれてあります。そして、調査の結果については、町長は、「新年互礼会や消防の懇親会の席で飲食したことがあったので、飲んだことがあると答弁した。接待供応に当たるような飲食をしたことがないし、入札について話もしたことがない」との調査記録を委員会に提出しました。

これについて、議会からは、「30分間の一方の側からの聞き取りであり、議会から、飲み食いのあったとされる具体的な店名などが挙げられているところへの聞き取りや、町民の方で証言してくれるという方への聞き取りはなぜしないのか。公正な調査とは言えないのではないか」という質疑や、「町長から聞き取っただけで、利害関係者からの供応、接待の事実がないという結論はどうなのか。供応や接待はしかるべき捜査機関が専門的に時間をかけ結論を出すのに、捜査の素人3人で30分間の一方的な聞き取り調査だけで下す結論ではない。調査してほしいのは有罪にするための供応接待でなく、町民の疑いを招くような特定の店での飲食があったのかどうか、町職員倫理条例違反があったのかどうかだということだが、いかがか。一方の側からの聴取ではなく、他方の側への調査を行う気があるのかどうか」との質疑には、職員倫理委員会委員長は「時間がたっているので相手方の記憶が曖昧なものとなるので、調査は行わない」との答弁でした。

委員会終了後に、委員会の委員長である私と副委員長で協議をし、この問題で引き続き審議を続ける必要を確認いたしました。

なお、最後に、本委員会では閉会中の継続審査を議長に報告し、この議会での了承を得ることを求め、総務産業建設常任委員会の審査と審議の経過と結果とさせていただきます。

以上。

○議長（金田之治君） これで委員長報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（金田之治君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わ

ります。

◎討 論

○議長（金田之治君） これより議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

11番 小島昌治君。

[11番 小島昌治君 登壇]

○11番（小島昌治君） 最初に、一般会計補正予算の賛成討論から行います。

小学校、中学校の教育支援費についてです。国が就学援助の学習支援として1か月1,000円の支援を行うことを決定し、それを受けて町の就学援助要綱の充実が図られたことに基づくものであります。それに賛成します。ただ、国はお金を出しても、町はそれに乗せをしない予算案です。そもそもコロナ禍の下での自宅での授業の受講がこれからも求められます。1,000円では、受講のためのインターネット環境を整えることはできません。今後の就学援助の精神に基づいた援助費の充実を求めます。

また、今回、新型コロナウイルス感染症対策としてPCR検査装置の購入のための630万円余の予算が提案されています。45分で4人の方の検査を行い、結果を出せる便利な装置です。これには大賛成です。しかし、今の病院の検査技師の人数では、1日2回から3回しか稼働できません。町立病院としての役割を發揮して、町内の開業医の方々にもこの装置を十分活用していただき、感染第6波に対応できるために一般会計からの支出で検査技師の増員を強く求めます。

次に、反対討論です。

反対するのは、今定例会で議案第62号として上程されています宝達志水町過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。

令和3年4月1日に現行の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法で、宝達志水町が過疎地域に認定されています。この措置法は、人口の著しい減少等に伴って、地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的で計画的な対策を実施するために必要な措置を講ずることにより、これら地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的としています。この目的を達成するためには、どれだけの住民の意見や知識を行政が吸い上げら

れるか、ここが一番重要であります。ところが、過疎対策を真ん中に置いた、住民意見を集約するための様々な町の団体との懇談会の開催や、個人の意見などの集約などが十分にできていないと判断しています。数年前につくられた町の総合計画があるから、それに少し部分的に色を変えればいいだろうぐらいの考えしかないのではないかと判断されるような、そういう計画になっているのではないのでしょうか。

だから、例えば医療の確保計画という項目でも、一番重要な医者確保という問題が見落とされています。真面目に過疎対策を考えた他の市や町では、これが入っているところが見受けられます。また計画への批判はありますが省略します。

この計画づくりに向けた町長らの町執行部の住民意見の集約ということに対する作為が議会が議決で尻拭いをするというやり方に賛成するわけにはいきません。よって、この議案第62号に反対するものであります。

以上。

○議長（金田之治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（金田之治君） これより採決に入ります。

まず、議案第50号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第50号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立全員です。したがって、議案第50号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第51号 令和3年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第57号 令和3年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）までの議案7件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第51号から議案第57号までの議案7件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第51号から議案第57号までの議案7件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第58号 宝達志水町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第61号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてまでの議案4件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第58号から議案第61号までの議案4件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第58号から議案第61号までの議案4件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第62号 宝達志水町過疎地域持続的発展計画の策定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第62号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、議案第62号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第63号 指定管理者の指定についてから議案第66号 指定管理者の指定についてまでの議案4件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第63号から議案第66号までの議案4件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第63号から議案第

66号までの議案4件は委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（金田之治君） お諮りいたします。ただいま議案1件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を書記に配付させます。

〔追加日程配付〕

◎追加議案の上程・説明

○議長（金田之治君） それでは、追加日程第1 議案第67号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 今定例会に追加にて提案いたします補正予算関係1件について御説明申し上げます。

議案第67号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,338万8,000円を追加し、総額を89億3,649万2,000円とするものであります。

民生費では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯を対象とした臨時特別給付として1人当たり10万円の給付に係る経費を追加するものであります。なお、18歳以下の子どもに対して、町が支給する児童手当受給者には12月27日に現金10万円を一括で支給し、そのほかの受給者は来年1月以降に順次支給したいと考えております。

財源となります歳入予算については、全額国庫支出金を充てるものであります。

以上で案件の提案理由を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金田之治君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（金田之治君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（金田之治君） 次に、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（金田之治君） これより採決に入ります。

議案第67号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第9号）についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

議案第67号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立全員です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（金田之治君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることと決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（金田之治君） これをもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第4回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時48分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 金 田 之 治

副 議 長 塚 本 勇 仁

署名議員 北 本 俊 一

署名議員 小 島 昌 治